六中だより

文責
宮川英樹

弁護士による「いじめ予防授業」

七月一日に、スクールロイヤーによる「いじめ予防授業」を実施しました。

保護者と一緒に参加していただきたいと思っていましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、生徒のみの参加としました。また、熱中症予防のためPC室から各教室へオンライン配信としました。

「ネットトラブルのあれこれ」「ネットトラブルの防ぎ方」「スマホ・インターネットによる『いじめ』の危険性」「『いじめた場合の『法律上の責任』」「ゆるされるのか？」「『いじめ』はあるを防止するために」等々、生徒を加害者にも被害者にもしないための話を実例を挙げながら話されました。

「いじめ予防授業」で語られた内容（抜粋）

- ○他人が撮影した写真、ネット上のイラストを無断で使用したり、他人の動画を勝手に録画・撮影することは著作権法に違反する。（賠償金等の発生）
- ○無料Ｗｉ－Ｆｉに接続することやニセのサイトに誘導されることで、クレジットカードの番号等の個人情報を抜き取られる被害が増えている。
- ○悪ふざけの写真をアップしたり、悪口の記事を再投稿したり、高額バイトと称されるサイトに申し込んだことで、犯罪に巻きこまれたケースがある。
- ○過去にＳＮＳ上にアップした写真や悪口等がネット上にずっと残り、進学や就職の時に不利な情報として扱われる可能性がある。
- ○ネット上の情報やネット上でやり取りをする相手に対して「本当にそう？」「本当にその人？」と、疑う気持ちが大切である。
- ○「いじめを見ているだけの人」は、いじめられている側から見れば、いじめている側の人として見える。
- ○自分を認めてほしいと思うように、他の人も認めてほしい。自分を一人にしてほしくないと思うように、誰も一人にしないようにしてほしい。
- ○「自分には価値がある」ということに気付き生き抜く力を身に付けてほしい。

１学期の終業式（夏休み前）配付する通知表について

六中だより第２号（４月２２日配付）でお知らせしましたように、今年度から各教科の評定を年に２回出すこととしました。１，２年生は１０月１７日（月）と３月２４日（金）の２回、３年生は、１０月１７日（月）と３月２日（木）の２回となります。（３年生の２回目は、現時点での予定）

つきましては、夏休み前に配付する通知表は次のようになりますので、よろしくお願いいたします。

①特別活動の記録、出席日数等のみ記入してあり、各教科の評定、道徳科、総合的な学習の時間の評価、担任の所見の記入はありません。

②保護者欄の記入について、今回は不要です。押印のみお願いします。

また、夏休み後の９月２０日（火）～２２日（木）に前期の期末テストを行います。夏休みには３年生にとって受験対策の大切な時間ですが、１，２年生も期末テスト対策に有効活用してほしいです。

あとがき

本校の一年生がＮＨＫのテレビ番組に、三生の数名が同じくＮＨＫのネットでのイベントに出演します。

このことは、先日個人情報保護の観点から撮影等について確認をさせていただくプリントでもお知らせしたところです。

二つとも「防災」をテーマとしたものです。

二年前、球磨川沿いの地域が豪雨により甚大な被害を受けました。六中は、球磨川のすぐ側に位置し河口近くでもあります。そこで、「洪水」の他に「津波」「高潮」の被害についても備える必要があります。

水害などの被害に遭われた方のほとんどが「生まれて初めて経験」と言われています。この先私たちは「経験したことのない○○」を経験する可能性も十分にあります。今回の取組により、災害から命を守る具体的な行動についてしっかり学びたいと思います。

これから大雨や台風の季節を迎えるにあたり、災害に強い学校、生徒、職員となるように取り組んでいきます。